

令和3年度 授業料・寄宿料及び諸経費口座振替予定表(専攻科2年生用)

米子工業高等専門学校

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	4/26(月)	5/26(水)	6/28(月)	7/26(月)	8/26(木)	9/27(月)	10/26(火)	11/26(金)	12/27(月)	1/26(水)	2/28(月)	《なし》

1. 授業料(全員)

納入科目	徴収月	4月	5月※1	6月	7月	8月	9月	10月	11月※1	12月	1月	2月	3月
授業料	徴収額		117,300						117,300				

※1 授業料の免除や徴収猶予を申請された場合、免除結果決定後の最初の振替日に振替となります。詳細は免除申請結果通知等でご確認ください。

2. 諸経費(全員)

納入科目	徴収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後援会費	徴収額		13,000						5,000				
学生教育環境充実助成費			10,000										
小計			23,000						5,000				

3. 寄宿料(寮生)

納入科目	徴収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄宿料(個室)	徴収額※2	4,800							4,800				

※2 寄宿料の金額については、個室4,800円(=@800円×6ヶ月)で半期毎の振替になります。

4. 寮諸経費(寮生)

納入科目	徴収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月※3	12月	1月	2月※4	3月
寮管理費	徴収額	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	—	22,000	11,000	11,000	22,000	
寮生会費		3,500											
小計		14,500	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	—	22,000	11,000	11,000	22,000	

※3 システムトラブルの為、10月分の経費は11月分と合算して振り替えます。

※4 3月分の寮管理費は2月に振替になります。

(裏面の注意事項等をよくご確認ください)

【注意事項】

- ・記載された金額は、学納金の追加・変更等例外のない場合の参考金額です。
- ・年度途中に発生・変更のある経費については、別途ご連絡のうえ、表の該当月に記載の経費と併せて引き落としを行います。
- ・寮関係経費については、寮務係より別途通知いたします。寮生と通学生で個人毎の振替額が違いますので、ご確認の上、各月の合計額を把握しておいてください。
- ・学寮給食費は委託業者に直接振替となります。
- ・原則、毎月26日振替です。また、当日が銀行休業日の場合、翌営業日の振替となります。
- ・口座振替されたときには、「CP.コウセンキョウカクノウキン」(高専機構学納金の意味です)と印字されます。
- ・口座振替手数料(1回につき68円)については、ご負担をお願いします。
- ・振替日における振替用口座の残額が、当月の振替合計額(振替手数料・前月未納額含む)に1円でも満たない場合は振替できません。

※ 授業料・寄宿料は半期毎の納付期限までに納付いただけない場合、原則、除籍・退寮となります。

また、その他の諸経費が未納の場合においても、学生に不利益が生じることがありますので、振替日は厳守願います。

【振替できなかった場合】

- ・口座振替がされなかった場合、翌月10日頃に機構本部より督促状が発送されます。
- ・**残高不足等により振替ができなかった場合、原則、翌月に再振替を行います。**その場合、翌月に新たに発生する納入額との合計額が振替となります。
(ただし、未納額があるために当該事業が実施できない場合には、やむを得ず銀行振込や現金で納付いただく事があります。)
- ・3月は口座振替を行わないため、銀行振込及び現金持参による納付となります。

【補足事項】

- ・金額の内訳、引き落とし金額、振替口座等ご不明点がありましたら、下記問い合わせ先へ連絡してください。
- ・納付いただいた学納金の返還が必要となった場合、直接的な要因が本校を含む国立高等専門学校機構にある場合(引落額の誤り等)を除き、返還に係る振込手数料は原則ご負担いただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

〒683-8502 米子市彦名町4448

米子工業高等専門学校 総務課 財務係

電話 0859-24-5012